

一般社団法人榎本こころの健康協会 助成募集要領
(2024年度)

1 助成の目的

精神疾患やこころの問題を抱えた方々に対して生活支援や社会復帰に向けた先進的な治療等を行う個人又は法人並びに団体を助成する事業及び学術振興事業を行うことにより、国民の健康増進及び地域医療の発展に寄与することを目的とします。

2 助成対象分野

- (1) 精神疾患や各種依存症に対する臨床・学術・研究に関する活動
- (2) その他上記に準じる学術研究

注) 長期的な視野で、デイケア・ナイトケアなどを含む最新の治療法の普及・推進に係る学術活動に対する助成を行うことで、課題解決を間接的に支援していきたいと考えています。

より多くの国民が、将来世代にわたってより望ましい医療サービスを享受できるよう、長期的な視点で、学術及び科学技術の振興のため積極的な助成を行ってまいります。

3 研究助成の対象

- (1) 上記「1 助成対象分野」に掲げる活動（以下「助成対象活動」といいます。）を日本国内において行う個人
- (2) 助成対象活動を日本国内において行うグループ
- (3) 助成対象活動を日本国内において行う学会

注) 上記「2 助成対象分野」について、毎年、1件以上採択する予定

4 選考条件

- (1) 研究課題について、他機関から重複して助成を受けていないこと（科研費は除く）
- (2) 研究内容が先駆的・独創的であり、その研究成果が広く学術研究等に資すると期待できること
- (3) 研究成果を、当法人所定の研究報告書にとりまとめて提出可能であり、当法人の助成事業として公表することに了承すること
- (4) 当法人所定の様式による申請であること

申請には、助成を希望する研究課題、研究の目的、所要経費及び研究体制等の必要事項が明示されていること

5 研究助成額

研究助成額は、1申請につき50万円を限度として、選考委員会において審査の上、決定します。

6 申請手続き及び受付期間

(1) 申請手続き

当法人の申請用フォームに、必要事項を記載の上、申請ください。

なお、申請書類は返却できません。申請書類等に記載された個人情報、研究助成に関する事業及び当法人が行う事業に資する場合にのみ使用します。

(2) 受付期間

2024年2月1日（木）から同年4月30日（火）（必着）

7 選考結果の通知

採用された方には、2024年6月中に通知します。

8 贈呈式及び助成金の交付

贈呈（式）又は助成金の交付は、2024年7月に開催します。

9 研究結果の報告等

研究結果は、研究終了後（研究期間は、12月乃至18月）、原則として1月以内に当法人所定の様式で報告いただきます。

なお、研究目的達成の為であれば多少研究内容を変更しても差し支えありませんが、研究結果を報告いただけない場合や研究内容が申請内容と大幅に乖離している場合は、助成金の一部又は全部の返却を求める可能性があります。

10 研究結果の公開

ご提出頂きました研究成果の報告内容は、当法人のホームページにて公開する予定ですので予めご了承の程、お願い申し上げます。

《お問い合わせ・申請先》

一般社団法人榎本こころの健康協会 事務局（担当：大村）

ホームページ <http://wevery.jp/wp/0682571308/>

〒171-0021 東京都豊島区西池袋一丁目2番5号 医療法人社団明善会

池袋榎本クリニック内

Tel：03-3982-5345

Mail：secretary@enomoto-clinic.jp

助成金申請書

申請者住所	
申請者所属	
申請者代表	

下記の助成金について、申請いたします。

記

1 助成対象分野

- 精神疾患や各種依存症に対する臨床・学術・研究に関する活動
- その他上記に準じる学術研究

2 研究課題（概要）

3 研究の目的

別紙のとおり

4 所要経費

- (1) 研究経費 円
- (2) 研究備品等購入費 円
- (3) その他事務費（運営費） 円

5 研究体制等の概要

別紙のとおり

以上